



2013～2014年度

中津平成週報

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2013～2014年度
国際ロータリー・テーマ

ロータリーを實踐し
みんなに豊かな人生を

Engage Rotary Change Lives

国際ロータリー会長
ロンD.バートン

国際ロータリー2720地区 **中津平成ロータリークラブ**

会長 土居 孝信 幹事 長野 定生 会報担当 若松 定生 クラブ広報委員長 宇都宮 監 浩

例会日/毎週木曜日 12:30

例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111

事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F

TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722

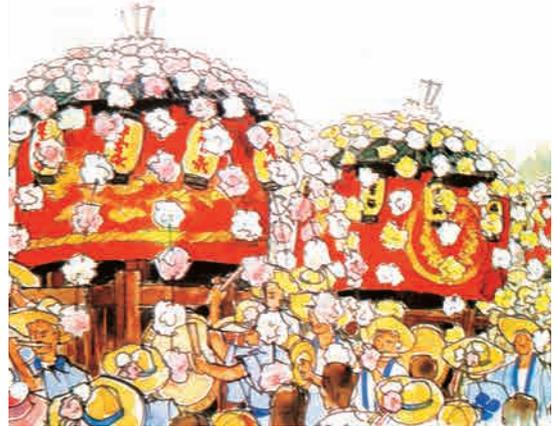
e-mail office@n-heisei.org

<http://www.n-heisei.org/>

第1155回例会 平成26年3月6日(木)

●本日の例会プログラム ゲスト卓話「救急の現状について」
中津市消防本部 救急係長 松本豊彦氏

◎次回例会プログラム 地区大会(熊本県人吉市)



前回(1154回例会)の記録

平成26年2月27日(木)

■ゲスト

■ビジター

■出席報告

会員数	24名
免除者数	2名
対象者数	22名
本日出席者	19名
欠席者数	3名
出席率	86.36%

■1153回出席報告の修正

1153回欠席者	6名
メイクアップ	2名
欠席者	4名
修正出席率	72.73% → 81.82%

●メイクアップ

中島会員(唐津)東、二反田会員(中津中央)

●欠席者

矢頭会員、仲本会員、川崎会員、浪治会員

2013-14年度 国際ロータリー第2720地区
中津平成ロータリークラブ

基本方針「ロータリーを学び、友を広げ、ロータリーを楽しもう!!」
スローガン「I LOVE なかつ平成ロータリー」

◎ロータリーソング 四つのテスト

◎会長の時間 会長 土居孝信

3月のプログラムについて、3月13日の
例会を地区大会へ例会変更を計画いたして

おりますが、ルール上まずいのはとご意見いただき、
検討をいたしました但对応しきれず、結果的に会員の皆
様にご迷惑をかけることとなり大変申し訳なく思います。
今後の運営において改めて参りますのでご容赦願います。

昨年亡くなられた、やなせたかし氏を偲ぶ会が95歳
の誕生日に行われました。アンパンマン作者であるやな
せさんは漫画家のほか絵本作家、作詞者、詩人、編集
者として活躍されていましたのでファンから「ありがとうご



ざいました」「大好きでした」とつぶられたメッセージボ
ードが用意され明るく執り行われたようです。

氏は、人間が一番うれしいことはなんだろう?長い間、
ぼくは考えてきた。そして結局、人が一番うれしいのは、
人をよろこばせることだという事が分かりました。実に単
純なことです。「ひとはひとをよろこばせることが一番う
れしい」幸福は、日常の中にそっと隠れているということ
です。

私たちロータリアンもクラブ奉仕や職業奉仕、社会奉
仕、新世代奉仕、国際奉仕を通じて自身の幸せを感じ
取っているのではないかと思います。

「やなせさんはずーっと順調にきていて、一度も挫折し
たことがありませんね」と言われることがあるそうです。



2013～2014年度



2013～2014年度
国際ロータリー・テーマ

ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を
Engage Rotary Change Lives

「とんでもない。挫折というのは途中で駄目になることだが、ぼくは40歳を越えてもまだ五里霧中で、挫折どころか、出発していなかった。」と語っております。

◎幹事報告 幹事 長野定生

●例会変更 大分、大分東、大分南、大分中央、大分1985、大分城西

●週報受理 杵築

●会報受理 中津沖代ライオンズクラブ



◎本日のメニュー



◎委員会報告 クラブ管理運営委員会 黒瀬委員長

例会終了後、委員会を開催します。

◎ニコニコボックス

担当：クラブ広報委員会 宇都宮委員長

〔川崎会員〕先々週は仕事で仙台、先週は社内旅行で沖縄、2週続けて欠席しました。仙台では雪で大変でした。今後は欠席しないよう出席に努めます。

〔仲本会員〕欠席が続き申し訳ありません。本日は仏滅ですが、納車してもらいました。会社の創業日も仏滅で、最低からのスタートがモットーです。

〔黒瀬会員〕日田で大きな工事を行いましたが雪で大変でした。

〔土居会長〕私自身も休みが多く、申し訳ありません。

〔宇都宮会員〕お客さんと飲みすぎて大変でした。2週間は大人しくします。

◎委員会卓話

「研修セミナー」研修委員会 辛嶋委員長
規定審議会について



ロータリーの初期の時代には、国際ロータリーの内規や定款の変更は例年の年次大会で発議され投票によって決められていました。国際大会の出席者が増えて公開討論がずっと難しくなってきたので、提案が国際大会で議決される前にこれについて討議、分析する諮問グループとして、1934年に規定審議会が創設されました。

結局、1970年のアトランタ国際大会で、「規定審議会」は事実上ロータリーの立法的、あるいは、議事的な機関となるということが決まりました。この審議会は職権上の資格を持つ数人のメンバー（RI会長、会長エレクト、直前会長、事務総長、理事など）の他に各ロータリー地区（世界で532地区）から各1名（532名）の代議員で構成されます。この審議会は3年に1回、国際大会の場所と時以外の時期に会合（2013年はシカゴで開催された）することになっております。

同審議会は、その職務としては、国際ロータリーの細則と定款、また標準ロータリー・クラブ定款への変更提案である「制定案」、そして方針、プログラム及び手続きの変更の勧告である「決議案」をよく検討して議決するという責任案件を提出することができます。審議会の議決は最終決定となる前に世界の全部のロータリー・クラブによる検討に附せられます。これらのクラブの投票定数の10パーセントが審議会の議決に反対したなら、その立法案は未決となり、最終審議に付されます。

「規定審議会」はロータリーの会員全員に国際ロータリーの運営の条件に関する変更のための民主的な手続きを提供しているのです。

(参考文献)

【ロータリー用語語彙・手続要覧2004】

規定審議会 Council on Legislation

規定審議会はRI定款第10条とRI細則第8条に定めるように国際ロータリーの立法機関である。審議会は、各地区のクラブ代表議員が出席するもので、クラブ、地区大会、RIBI審議会または大会、規定審議会、RI理事会が提出した制定案と決議案を審議、決定するために3年に1度開かれる。立法を採択するに当たっての決定は、全クラブの再審議を経て発効する。